

緊急事態宣言中は面会を中止致します

政府から新型コロナウイルスの感染防止に向けて、緊急事態宣言の発令が見込まれておりますが、緊急事態宣言発令中は施設での面会を中止させて頂き、電話またはオンラインによる面会を開始する予定です。

面会方法及び再開については1月12日(火)以降に、お知らせ致しますので、よろしくお願い申し上げます。